

(4)基本目標4 要支援児童へのきめ細やかな取組の推進

【網掛け】 中心的事業

【平成29年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

4-1(1) 児童虐待防止対策の充実

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成29年度末 達成状況	平成29年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画 達成状況	計画事業実績				平成30年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	養育支援訪問事業	拡充	平成31年度 訪問事業 11人 ヘルパー等 派遣事業 12人	A	「こんにちは赤ちゃん事業」や関係機関等からの情報収集等により把握した養育支援が必要であると認めた家庭に対し、育児・家事の援助又は育児支援に関する技術的援助を専門の相談員等が訪問により実施した。	a	「こんにちは赤ちゃん事業」や関係機関等からの情報収集等により把握した養育支援が必要であると認めた家庭に対し、育児・家事の援助又は育児支援に関する技術的援助を専門の相談員等が訪問により実施することにより、養育に不安のある家庭の不安軽減、育児技術の向上を図ることができた。	H25 ケース報告会議8回 訪問ケース数11件 延べ訪問件数12件 H26 ケース報告会議12回 訪問ケース数10件 延べ訪問件数14件 H27 ケース報告会議12回 訪問ケース数15件 ヘルパー派遣実施世帯13件 H28 ケース報告会議12回 訪問ケース数16件 ヘルパー派遣実施世帯13件 H29 ケース報告会議12回 訪問ケース数14件 ヘルパー派遣実施世帯13件	H27 a 2,909 1,392 H28 a 2,950 2,299 H29 a 2,636 2,110 H30 - 2,636 - H31 - - - 計 11,131 5,801	引き続き、出生後早期の相談支援を行うとともに、ニーズの把握に努め、効率的な運営を図る。	こども家庭課	
2	家庭児童相談	拡充	—	A	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。相談件数 9,081件	a	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じることにより、相談者の不安軽減等を図ることができた。	H25 相談件数6,094件 H26 相談件数7,161件 H27 相談件数6,629件 H28 相談件数8,514件 H29 相談件数9,081件	H27 a 9,621 8,700 H28 a 9,533 9,372 H29 a 9,607 9,559 H30 - 9,558 - H31 - - - 計 38,319 27,631	引き続き、子どもの発達に関すること、学校生活、家族関係などの相談に応じていく。	こども家庭課	
3	要保護児童対策地域協議会	拡充	代表者会議 1回/年 実務者会議 6回/年 個別ケース 会議 17回/年	A	要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るため、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議した。代表者会議 1回 実務者会議 5回 個別ケース会議 49回	a	要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るため、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議した結果、早期発見や適切な支援を行うことができた。	H25 代表者会議 1回 実務者会議 7回 個別ケース会議 62回 H26 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 50回 H27 代表者会議 1回 実務者会議 5回 個別ケース会議 26回 H28 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 29回 H29 代表者会議 1回 実務者会議 5回 個別ケース会議 49回	H27 a 509 407 H28 a 559 339 H29 a 566 335 H30 - 585 - H31 - - - 計 2,219 1,081	引き続き、前年度と同数程度の会議を開催するとともに、必要に応じて関係機関の緊密な情報交換を実施し、効果的かつ効果的な会議を目指す。	こども家庭課	
4	ふれあい親子支援事業	継続	—	A	コアラの会(育児不安が強く、支援が必要な保護者のグループミーティング)を開催し、育児不安の解消に努めた。	a	コアラの会を開催し、グループミーティングを実施することで育児不安の解消が図れた。	コアラの会 H25: 12回延べ41組 H26: 11回延べ29組 H27: 11回延べ34組 H28: 11回延べ29組 H29: 9回延べ18組	H27 a 290 257 H28 a 290 262 H29 a 290 205 H30 - 290 - H31 - - - 計 1,160 724	コアラの会を開催し、育児不安の解消に努める。	健康づくり支援課	

5	保健師による訪問指導	拡充	—	A	児童虐待予防のため、訪問による支援が必要な母子に対し、保健師等による訪問指導を実施した。また、要支援者への関わりの学びを深めるため、講師を招いての事例検討会を実施した。	a	支援が必要な家庭を訪問することで、家庭の状況に応じた支援を実施することができた。	延訪問件数 H25: 延べ547件 H26: 延べ640件 H27: 延べ869件 H28: 延べ1,303件 H29: 延べ1,430件	H27 a 240 120 H28 a 240 120 H29 a 240 120 H30 - 240 - H31 - - - 計 960 360	児童虐待予防のため、訪問による支援が必要な母子に対し、保健師等による訪問指導を実施する。また、事例検討会を実施し要支援者への関わりの学び支援に生かしていく。	健康づくり支援課
6	周産期からの虐待予防強化事業	新規	—	A	県内の産婦人科医療機関等と連携し、妊娠期の段階から支援が必要とされる家庭を積極的に把握し、訪問等を行い、早期に育児不安の解消を図った。	a	医療機関と連携を図ることで、支援が必要な方を早期に把握でき、必要な支援を行うことで育児不安の解消が図れた。	情報提供件数 H25: 54件 H26: 60件 H27: 88件 H28: 182件 H29: 260件	H27 a - - H28 a 9 6 H29 a 9 9 H30 - 10 - H31 - - - 計 28 15	医療機関と連携し、妊娠期の段階から支援が必要とされる家庭を積極的に把握し、訪問等を行うことで、早期に育児不安の解消を図る。平成28年4月から「妊娠期からの虐待予防強化事業」と名称変更し、県内全産婦人科医療機関等の協力にて事	健康づくり支援課
7	児童虐待防止の啓発活動	継続	—	A	平成29年11月18日(土)に、子育て講演会を実施した。11月の「児童虐待防止推進月間」にポスター・パネル等の掲示、クリアファイルの配布を通して、児童虐待防止の意識の普及、啓発を図ることができた。	a	子育て講演会、児童虐待防止推進月間のポスター・パネル等の掲示、クリアファイルの配布を通して、児童虐待防止の意識の普及、啓発を図ることができた。	H25 11月2日参加者288人 H26 12月6日参加者197人 H27 9月12日参加者88人 H28 11月19日参加者90人 H29 11月18日参加者168人	H27 a 1,220 1,042 H28 a 1,210 1,014 H29 a 1,216 1,088 H30 - 1,330 - H31 - - - 計 4,976 3,144	引き続き、子育て講演会を実施し、児童虐待防止の啓発を行い、子育ての大切さを訴え、児童福祉の増進を図る。	こども家庭課
8	CSP研修事業 ひだまり教室 ～どならないで すむ子育て～	新規	3回/年 (1回は7日) ダイジェスト 版 2日/年	A	どならない子育て練習法講座を実施した。 年4回 ダイジェスト版 ① 1日コース 2回 ② 4日コース 1回	a	講座を実施し、「被虐待児の保護者支援」のプログラムを通して、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を保護者に伝えることができた。	H27 4月～9月参加者延べ93人 10月～2月参加者延べ76人 H28 通常版参加者延べ106人 ダイジェスト版参加者延べ60人 H29 通常版参加者延べ121人 ダイジェスト版参加者延べ61人	H27 a 50 14 H28 a 17 17 H29 a 45 14 H30 - 31 - H31 - - - 計 143 45	引き続き講座を実施し、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を伝え、虐待の予防や親子関係の回復を目指す。	こども家庭課

【網掛け】 中心的事業

【平成29年度末達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 当該年度予定なし E: 終了

【計画達成状況】 a: 順調 b: やや遅れている c: 遅れている d: 当該年度予定なし e: 終了

4-(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

(単位: 千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成29年度末達成状況	平成29年度の事業実績【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成30年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	ひとり親家庭相談	拡充	—	A	母子父子自立支援員がひとり親家庭の親などの様々な悩みや社会生活全般についての相談に応じた。 母子家庭相談 5,846件 父子家庭相談 176件	a	母子父子自立支援員を3名配置し、ひとり親家庭の様々な相談に応じるとともに、関係課との連携も図ることで、相談業務を円滑に実施することができた。	H25 母子家庭相談7,086件 父子家庭相談108件 H26 母子家庭相談7,028件 父子家庭相談158件 H27 母子家庭相談7,334件 父子家庭相談178件 H28 母子家庭相談5,191件 父子家庭相談155件 H29 母子家庭相談5,846件 父子家庭相談176件	H27 a 6,856 6,844 H28 a 6,875 6,875 H29 a 6,892 6,289 H30 - 6,874 - H31 - - - 計 27,497 20,008	引き続き、ひとり親家庭の様々な相談に応じる体制を整え、当該家庭の自立と福祉の推進を図る。	こども家庭課	
2	ひとり親家庭等日常生活支援事業	拡充	—	C	出産、けがなどにより、一時的に生活困難になったひとり親家庭から支援員の派遣申請はなかった。 派遣世帯 0世帯	c	一時的に生活困難になった家庭に対して、支援員を派遣することで当該家庭の自立と福祉の増進を図ったが、利用申請がなかった。	H25 派遣世帯0世帯 H26 派遣世帯0世帯 H27 派遣世帯1世帯(延べ5時間) H28 派遣世帯0世帯 H29 派遣世帯0世帯	H27 a 92 8 H28 c 92 0 H29 c 92 0 H30 - 110 - H31 - - - 計 386 8	引き続き、支援が必要なひとり親家庭に支援員を派遣し、当該家庭の自立と福祉の増進を図るとともに、ニーズの把握と制度の周知を図る。	こども家庭課	

3	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	継続	—	A	ひとり親家庭の父母及び寡婦の経済的自立を図り、併せてその児童の福祉の推進を図るため、必要な資金を貸し付けた。 母子143件76,405,000円 寡婦 1件 860,000円 父子 6件 3,786,000円 また、貸し付けた資金の償還も行った。	a	ひとり親家庭などを対象に修学に必要な資金などを適切に貸し付けることで、経済的自立を支援できた。平成26年10月に母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行により、「母子父子寡婦福祉資金」として新たに父子家庭が対象となった。	H25 母子174件88,018,000円 寡婦 3件 1,204,000円 H26 母子164件82,434,000円 寡婦 3件 1,848,000円 父子 2件 898,000円 H27 母子174件91,716,000円 寡婦 1件 648,000円 父子 4件 1,955,000円 H28 母子160件83,215,000円 寡婦 0件 0円 父子 6件 3,300,000円 H29 母子143件76,405,000円 寡婦 1件 860,000円 父子 6件 3,786,000円	H27 a 96,800 94,684 H28 a 97,400 86,883 H29 a 98,900 81,356 H30 - 86,500 - H31 - - - 計 379,600 262,923	引き続き、ひとり親家庭の父母及び寡婦の自立とその児童の福祉を増進するため、必要な資金を貸し付けるとともに、資金の償還も行っていく。なお、母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行により、平成26年度10月から父子家庭の父と児童を対象に追加。	こども家庭課
4	母子家庭等就業・自立支援センター事業	新規	延べ利用者数 300人/年	B	託児付きのパソコン講座を開催することにより、就労面から母子家庭等の自立を支援した。また、併せて就労に関する相談を受け付けた。 パソコン講座 10人 就労相談 76人	b	参加費及び託児無料のパソコン講座を実施するとともに、仕事支援センター及び自立相談支援センターと連携し、就業支援専門員による就労相談を実施することで、ひとり親家庭等の自立を支援することができた。 経済情勢で雇用環境に変化があったことから、利用者数は減じているが、より丁寧な対応を行うことができた。	セミナー パソコン講座 就労相談 H25 4人 16人 236人 H26 3人 20人 293人 H27 4人 18人 213人 H28 3人 13人 92人 H29 - 10人 76人	H27 b 3,129 3,043 H28 c 1,457 1,377 H29 b 1,420 958 H30 - 1,290 - H31 - - - 計 7,296 5,378 ※4-(2)-No.7を含む	引き続き、託児付き講座等の開催、就労相談の実施により、就労面から母子家庭等の自立を支援していく。	こども家庭課
5	ひとり親家庭生活向上事業	新規	延べ利用者数 80人/年	A	母子家庭の母などの情報交換の場であるシングルマザー交流会、ファイナンシャルプランナーによる家計管理の講習会を開催した。また、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の中学生を対象に無料の学習支援を実施した。 交流会 4回延べ53人参加 家計管理・生活支援講習会 1回5人 学習支援191回89人利用  ※平成29年度末達成状況は平成28年度から実施の学習支援事業の成果を含めて評価	a	ひとり親家庭の母などを対象に、情報交換や悩み相談の場を定期的に提供することや、専門家による講習会を開くことで、自立に向け前向きな姿勢で取り組むことを支援することができた。 また、平成28年7月からひとり親家庭等学習支援事業を実施し、ひとり親世帯等の児童の学習意欲の向上に努めた。	H25 交流会3回延べ47人参加 H26 交流会4回延べ44人参加 H27 交流会4回延べ56人参加 H28 交流会4回延べ63人参加 学習支援147回97人利用 H29 交流会4回延べ43人参加 家計管理・生活支援講習会 1回5人参加 学習支援187回89人利用	H27 b 144 67 H28 a 6,481 6,421 H29 a 10,208 10,101 H30 a 10,171 - H31 - - - 計 27,004 16,589	引き続き、母子家庭の母などを対象に情報交換及び悩み相談の場を定期的に提供し、当該家庭の福祉の増進を図っていく。 またひとり親家庭等学習支援事業を新規事業として実施した。	こども家庭課
6	自立支援給付金事業	新規	—	A	主体的に資格取得等を旨とするひとり親家庭の母及び父を対象に給付金を支給した。  高等職業:29件(延べ321月) 修了支援:3件	a	ひとり親家庭の母及び父を対象に、高等職業訓練促進給付金等を適切に支給し、受給者の経済的な自立を支援することができた。 (26年度より名称が変更となる)	H25 高等技能:22件(延べ260月) 入学支援修了一時金:8件 教育訓練:1件 H26 高等職業:21件(延べ220月) 修了支援:7件 教育訓練:2件 H27 高等職業:14件(延べ141月) 修了支援:4件 教育訓練:0件 H28 高等職業:20件(延べ220月) 修了支援:3件 教育訓練:3件 H29 高等職業:29件(延べ321月) 修了支援:3件	H27 a 17,154 12,796 H28 a 22,273 19,836 H29 a 34,117 28,998 H30 - 39,025 - H31 - - - 計 112,569 61,630	要綱の改正により要件の緩和や支給率が向上するなど、支援の充実が図られていく。 引き続き、主体的な資格取得のために、給付金を支給し、母子家庭及び父子家庭の自立を支援していく。	こども家庭課

7	母子・父子自立支援プログラム策定等事業	新規	プログラム策定件数 40件/年	B	児童扶養手当受給者を対象に、自立を促進するための自立支援プログラムを策定し、きめ細やかに継続的な就労支援を行った。 H29プログラム策定件数 2件 H29ハローワークとの就労支援の連携による就職者数 38人  ※平成29年度末達成状況はハローワークとの就労支援の連携による成果を含めて評価	C	児童扶養手当受給者を対象に自立支援プログラム策定事業を実施し、自立促進のための就労支援を効果的に実施することができた。また、ハローワークとの連携により就労支援を行った。	H25 プログラム策定件数24件 H26 プログラム策定件数20件 H27 プログラム策定件数10件 H28 プログラム策定件数7件 H29 プログラム策定件数2件 ハローワークとの就労支援の連携による就職者数 38人	H27 c - - H28 c - - H29 c - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0 ※4-(2)-No.4に含める	引き続き、児童扶養手当受給者の自立を支援するために自立支援プログラムを策定し、継続的な就労支援を行っていく。 また、児童扶養手当現況届の際にハローワークなどと連携して、集中した相談を実施する。	こども家庭課
8	ひとり親家庭等医療費	継続	-	A	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給した。 支給件数 22,945件 支給額 60,399,655円	a	ひとり親家庭等に医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることができた。	支給件数 H25 23,330件 H26 22,204件 H27 21,798件 H28 22,421件 H29 22,945件	H27 a 63,242 56,384 H28 a 58,377 58,376 H29 a 62,370 60,400 H30 - 65,644 - H31 - - - 計 249,633 175,160	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給する。	こども政策課
9	児童扶養手当	継続	-	A	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、当該児童を養育している者に児童扶養手当を支給した。 総支給額 1,063,090,580円 受給資格者 2,746人(H29年度末現在)	a	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者に児童扶養手当を支給し、家庭生活の安定と自立の促進に寄与することができた。	H25 総支給額1,098,695,300円 受給資格者2,900人 H26 総支給額1,089,314,370円 受給資格者2,861人 H27 総支給額1,077,016,430円 受給資格者2,867人 H28 総支給額1,068,489,490円 受給資格者2,785人 H29 総支給額1,063,090,580円 受給資格者2,746人 *受給資格者数はいずれも年度末のもの	H27 a 1,116,000 1,077,016 H28 a 1,113,016 1,068,489 H29 a 1,090,584 1,063,091 H30 - 1,078,956 - H31 - - - 計 4,398,556 3,208,596	引き続き、適切に児童扶養手当の支給、管理を行っていく。	こども家庭課
10	川越市遺児手当	継続	-	A	遺児の健全な育成を図るため、当該遺児の保護者に遺児手当を支給した。 総支給額 1,122,000円 受給資格者 11人(H29年度末現在)	a	遺児の保護者に遺児手当を支給し、遺児の健全な育成に寄与することができた。	H25: 総支給額1,453,500円 対象児童数14人 H26: 総支給額1,836,000円 対象児童数17人 H27: 総支給額1,640,500円 対象児童数17人 H28: 総支給額1,589,500円 対象児童数15人 H29: 総支給額1,122,000円 対象児童数11人 *受給資格者数はいずれも年度末のもの	H27 a 1,870 1,641 H28 a 1,590 1,590 H29 a 1,734 1,122 H30 - 1,428 - H31 - - - 計 6,622 4,353	遺児の健全な育成を図るため、引き続き適正に遺児手当を支給する。	こども政策課

【網掛け】 中心的事業

【平成29年度末達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 当該年度予定なし E: 終了

【計画達成状況】 a: 順調 b: やや遅れている c: 遅れている d: 当該年度予定なし e: 終了

4-(3) 障害児施策の充実

(単位: 千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成29年度末達成状況	平成29年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成30年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	生活サポート事業	継続	市民への周知 各手帳交付時	A	対象者数 221人 パンフレットを作成・配布し周知を図った。 手帳交付時、相談時に説明を行った。	a	サービスの利用にあたり補助を行っており、経過は順調である。  【生活サポート事業】 予算額: 55,836千円 決算額: 50,246千円	対象者数 平成25年度 116人 平成26年度 159人 平成27年度 161人 平成28年度 241人 平成29年度 221人	年度進捗状況 H27 a 5,073 5,610 H28 a 5,745 5,065 H29 a 5,220 5,239 H30 - 5,390 - H31 - - - 計 21,428 15,914 ※生活サポート事業補助金の一部	サービスの利用にあたり、その利用料の自己負担額の軽減を図るため所得に応じた補助を継続して行う。	障害者福祉課	

2	特別児童扶養手当	継続	—	A	児童の福祉の増進を図るため、在宅の障害児を育てている方(支給要件有)に国から支給される特別児童扶養手当の申請に係る受託事務を適切に行った。 受給者数 547人	a	在宅の障害児を育てている方に国からの特別児童扶養手当を支給することができ、児童の福祉の増進を図ることができた。	H25 受給者数449人 H26 受給者数489人 H27 受給者数495人 H28 受給者数513人 H29 受給者数547人 ※各年度末時点	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	児童の福祉増進を図るため、引き続き在宅の障害児を育てている方に国から支給される特別児童扶養手当の申請に係る受託事務を適切に行う。	こども政策課
3	障害児福祉手当	継続	—	A	重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図るため障害児福祉手当を支給した。 14,480円×7人=101,360円(延べ人数) 14,600円×336人=4,905,600円(延べ人数) 14,580円×1,656人=24,144,480円(延べ人数) ※年度途中で単価の変更あり	a	前年度よりも障害児福祉手当においての支給人数は減少したが、対象者へ手当の周知は広く行っており、経過は順調である。	H25 14,280円×1,178人=16,821,840円 14,180円×588人=8,337,840円 H26 14,180円×300人=4,254,000円 14,140円×1,591人=22,496,740円 H27 14,140円×327人=4,623,780円 14,480円×1,734人=25,108,320円 14,600円×1人=14,600円 H28 14,480円×330人=4,778,400円 14,600円×1,691人=24,688,600円 H29 14,480円×7人=101,360円 14,600円×336人=4,905,600円 14,580円×1,656人=24,144,480円 ※延べ人数	H27 a 27,997 29,746 H28 a 31,276 29,467 H29 a 30,660 29,152 H30 - 29,744 - H31 - - - 計 119,677 88,365 ※特別障害者手当等事業の一部	重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図るため障害児福祉手当を支給していく。	障害者福祉課
4	障害者等相談支援事業	継続	市民への周知 特別支援学校での周知活動 2回/年	A	相談件数 5,978件 特別支援学校での年2回の説明会時に継続して周知を行った。	a	相談件数が増加し、経過は順調である。また、医療との連携を要する障害児等、より高度かつ専門的な相談のニーズや実績も増加している。	相談件数 H25 5,442件 H26 5,423件 H27 4,917件 H28 4,988件 H29 5,978件	H27 a 58,840 56,320 H28 a 59,190 59,190 H29 a 63,468 61,610 H30 - 66,524 - H31 - - - 計 248,022 177,120	障害児(者)又はその家族からの相談に総合的・専門的に応じ、日常生活の支援を行う。	障害者福祉課
5	グループ指導会	継続	延べ受入人数 620人/年	A	家庭児童相談員が、発達に心配のある3歳児を対象に、将来の集団生活に備えて、小グループにおいて親子での遊びを中心とした発達支援を行った。 31回 延べ658人	a	発達に心配のある3歳児に対して保護者や家庭児童相談員がかかわることにより、将来の集団生活に備える支援を行うことができた。 【家庭児童相談事業】 予算額9,720千円 決算額9,647千円	H25 32回延べ620人 H26 30回延べ613人 H27 31回延べ602人 H28 32回延べ731人 H29 31回延べ658人	H27 a 67 56 H28 a 67 52 H29 a 68 74 H30 - 85 - H31 - - - 計 287 182 ※家庭児童相談事業の一部	引き続き、家庭児童相談員が、主に発達に心配のある3歳児を対象に発達支援を行っていく。	こども家庭課
6	障害のある子どもに対する教職員研修事業	継続	発達障害の理解と指導法研修会 3回/年 難聴・言語障害研修会 1回/年 特別支援教育支援員研修会 1回/年	A	障害のある児童生徒への理解と指導力の向上、校内支援体制の整備に向け、研修を実施した。研修の充実により、特別支援教育への理解と指導力の向上が図られた。平成29年度からは、今後特別支援学級等が担当できる教員や特別支援教育を幅広く推進できる教員の育成を図るため、特別支援学級担任等養成研修会を実施した。	a	校内の特別支援教育を推進する特別支援教育コーディネーター、就学相談を担当する就学相談担当者、児童生徒と直接関わる担任や特別支援教育支援員の資質向上、特別支援教育を担う教員の育成を図るため、学校でのニーズや課題等を見極め、充実した研修会を設定することができた。また、校内支援体制をさらに充実させることにもつながっていた。	※H29のみ記載 特別支援教育コーディネーター養成研修会4回201名参加 就学相談担当者研修会1回52名参加 個別の支援・指導を必要とする児童生徒の理解と指導法研修会3回108名参加 特別支援教育支援員研修会2回149名 特別支援学級担任研修会1回61名 通級指導教室担当者研修会各3回33名 特別支援学級担任等養成研修会5回34名	H27 a 100 55 H28 a 100 35 H29 a 100 32 H30 - 100 - H31 - - - 計 400 122	学校現場のニーズに対応した研修内容を充実させ、教員の指導力向上を図る	教育センター

7	障害児通園施設の運営	新規	—	A	あけぼの・ひかり児童園において、障害のある子供の特性に応じて日常生活及び社会適応のための支援を行った。 通園児童数 63名	a	子供の特性に応じた支援を行うことができた。	H25 54名 H26 64名 H27 62名 H28 60名 H29 63名	H27 a 88,317 81,613 H28 a 99,602 92,239 H29 a 100,330 90,665 H30 - 103,599 - H31 - - - 計 391,848 264,517	引き続き、子どもの特性に応じた支援を行っていく。	保育課
8	ひかり児童園等施設整備事業	拡充	—	A	新築の本体工事に着手した。	a	スケジュールにそって事業の推進が図れた。	H26 基本計画策定 H27 基本設計 H28 実施設計等 H29 本体工事	H27 a 21,498 21,496 H28 a 144,083 71,934 H29 a 397,800 116,400 H30 - 595,700 - H31 - - - 計 1,159,081 209,830	スケジュールに基づき、事業推進を図る。	保育課
9	未熟児・長期療養児訪問指導	拡充	—	A	訪問による指導が必要な未熟児・長期療養児世帯に対し、保健師等による訪問指導を実施した。	a	支援が必要な家庭を訪問することで、家庭の状況に応じた支援を実施することができた。	未熟児等訪問指導 H25: 97件 H26: 121件 H27: 92件 H28: 71件 H29: 59件	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	訪問による指導が必要な未熟児・長期療養児世帯に対し、保健師等による訪問指導を実施する。	健康づくり支援課
10	ダウン症等のある子どもを持つ親の会	継続	11回/年	A	いもっこの会(ダウン症のある子どもを持つ親の会)を開催し、親同士の交流の場として情報交換を実施した。	a	親の会を実施することで、親同士の交流を図ることができ、また、同じ不安をもつ保護者の育児不安の解消が図れた。	いもっこの会 H25: 11回延べ51人 H26: 11回延べ60人 H27: 11回延べ93人 H28: 11回延べ143人 H29: 11回延べ156人	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	いもっこの会を開催し、親同士の交流の場として情報交換を実施する。	健康づくり支援課
11	発育・発達相談	継続	—	A	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に医師による診察・相談を行い、発育発達を支援した。平成24年度から子どもの心の健康相談と統合した。	a	専門医による相談事業を実施することにより、児の発育発達状況に応じた支援が図れた。	発育発達クリニック H25: 22回延べ107人 H26: 23回延べ124人 H27: 24回延べ121人 H28: 25回延べ127人 H29: 24回延べ121人	H27 a 2,316 1,962 H28 a 2,316 2,028 H29 a 2,316 2,311 H30 - 2,452 - H31 - - - 計 9,400 6,301	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に診察・相談を行い、発育発達を支援する。	健康づくり支援課
12	未熟児養育医療給付	継続	—	A	養育のため指定養育医療機関に入院加療が必要な未熟児等に対して、その養育に必要な医療給付を行った。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	受給者 H25: 95人 H26: 143人 H27: 118人 H28: 88人 H29: 89人	H27 a 19,126 24,622 H28 a 30,484 16,952 H29 a 29,129 18,612 H30 - 23,500 - H31 - - - 計 102,239 60,186 ※母子公費負担医療事業の一部	養育のため指定養育医療機関に入院加療が必要な未熟児等に対して、その養育に必要な医療給付を行う。	健康管理課
13	自立支援医療(育成医療)給付	継続	—	A	身体に障害のある児童に対して、健全育成・福祉の向上を図るため必要な医療の給付を行った。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 【母子公費負担医療事業】 予算額: 232,549千円 決算額: 183,468千円	受給者 H25: 101人 H26: 101人 H27: 93人 H28: 97人 H29: 76人	H27 a 10,244 9,637 H28 a 10,124 11,922 H29 a 15,704 7,053 H30 - 10,000 - H31 - - - 計 46,072 28,612 ※母子公費負担医療事業の一部	身体に障害のある児童に対して、健全育成・福祉の向上を図るため必要な医療の給付を行う。	健康管理課
14	小児慢性特定疾病医療給付	継続	—	A	小児慢性特定疾患のうち、国が指定した特定疾患について病気の治療研究を推進し、家族の経済的負担を軽減するため、必要な医療の給付を行った。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 【母子公費負担医療事業】 予算額: 232,549千円 決算額: 183,468千円	受給者 H25: 262人 H26: 264人 H27: 287人 H28: 310人 H29: 324人	H27 a 69,911 72,327 H28 a 83,485 68,553 H29 a 72,861 73,757 H30 - 70,685 - H31 - - - 計 296,942 214,637 ※母子公費負担医療事業の一部	小児慢性特定疾患のうち、国が指定した特定疾患について病気の治療研究を推進し、家族の経済的負担を軽減するため、必要な医療の給付を行う。	健康管理課

(5)基本目標5 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり

【網掛け】 中心的事業

【平成29年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

5-1) 仕事と家庭の両立の推進

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成29年度末 達成状況	平成29年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画 達成状況	計画事業実績				平成30年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	結婚支援事業	新規	2回/年	A	結婚を希望する40歳までの独身男女の出会いの場「かささぎの橋」を7月と12月の計2回開催した。	a	順調に実施できた。	出会いの場「かささぎの橋」実施 H25:2回 男女各20人参加 H26:2回 男女各20人参加 H27:2回 男女各20人参加 H28:2回 男女各20人参加 H29:2回 男女各15人参加	H27 a 43 43 H28 a 43 43 H29 a 43 43 H30 - 57 - H31 - - - 計 186 129	引き続き、結婚を希望する男女の出会いの場として、イベントを年2回開催する。	広聴課	
2	結婚相談	新規	-	A	結婚を希望する男女に対し、配偶者を紹介することを目的とし、相談件数は、年間7,314件(成立22組)。	a	順調に実施できた。	相談件数 H25:4,951件(成立16組) H26:4,851件(成立6組) H27:5,354件(成立14組) H28:6,715件(成立13組) H29:7,314件(成立22組)	H27 a 2,010 2,009 H28 a 2,280 2,059 H29 a 2,379 2,116 H30 - 2,535 - H31 - - - 計 9,204 6,184	引き続き、結婚を希望する男女に配偶者を紹介し、結婚に至るまでの相談を実施する。	広聴課	
3	ワークライフバランスの推進・啓発	継続	セミナー1回/年	C	セミナー未実施。 「ジェンダー・ハラスメント」～心理学におけるジェンダー・ハラスメント～を市内民間企業100社に送付	c	セミナー開催に向け準備を行ったが、スケジュール等が不調となったため、開催に至らなかった。 代替として、市職員研修会資料を市内民間企業に送付し、啓発に努めた。	H25:セミナー1回参加者数26名 H26:セミナー1回参加者数26名 H27:セミナー1回参加者数19名 H28:セミナー1回参加者数95名(一般14名、市職員81名) H29:セミナー未実施、研修会資料を市内民間企業100社に送付	H27 b 95 2 H28 c 95 52 H29 a 95 0 H30 - 102 - H31 - - - 計 387 54 ※雇用支援課・男女共同参画課・こども政策課合算額	協力して子育てができる環境づくりや女性の活躍推進のため、セミナーやHP等を通じてワーク・ライフ・バランスを推進・啓発していく。 セミナーについては、事業主や企業の人事労務担当者に限らず、興味を持つ一般の方も参加できるようにして、職場環境づくりや取得できる休暇等について幅広く周知していく。 平成30年12月21日セミナー開催予定	雇用支援課 男女共同参画課 こども政策課	
4	両立支援に係る好事例の情報提供	新規	-	A	ホームページにて、埼玉県多様な働き方実践企業の情報を提供	a	ホームページにて、埼玉県多様な働き方実践企業の情報を提供	H28:掲載企業 プラチナ6社 ゴールド49社 シルバー76社 H29:掲載企業 プラチナ9社 ゴールド50社 シルバー75社	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	引き続きホームページにて埼玉県多様な働き方実践企業の情報を提供する	雇用支援課	
5	女性の就労支援事業	継続	6講座/年	A	女性の就労支援や資格取得を目標とした講座を実施する。 ・宅建士資格取得講座23回延べ449名 ・医療事務講座20回延べ276名 ・介護事務講座16回延べ327名 ・TOEIC集中対策講座入門編6回延べ98名 ・TOEIC集中対策講座応用編6回延べ91名 ・日商簿記3級講座21回延べ272名	a	順調に実施できた。	H24 受講者数延べ1,535名 H25 受講者数延べ1,769名 H26 受講者数延べ1,440名 H27 受講者数延べ891名 H28 受講者数延べ1,840名 H29 受講者数延べ1,513名	H27 a 3,120 3,120 H28 a 3,120 3,120 H29 a 3,120 3,120 H30 - 3,120 - H31 - - - 計 12,480 9,360	就労支援のため、資格取得講座や各種研修会等の充実に努める。	男女共同参画課	

6	家庭における男性の参画促進	継続	情報誌 2回/年 講座 10回/年	A	市民との協働委託事業として、情報紙(イーブン)を年2回各5,000部発行した。また家庭生活において男女が協力し、安心して子育てや介護ができる環境づくりのための各種講座を実施した。11講座実施。 また、国・県と協力して各種セミナーの案内や育児休業等のリーフレットを配布した。	a	順調に情報誌の発行及び講座の実施ができた。	H25 第38号、第39号各5,000部発行 受講者数延べ703名	H27 a 600 600	引き続き、情報紙の発行を通じて、男女共同参画社会の形成を目指した社会的気運の醸成に努める。また、男女が共に子育てや介護など家庭生活における責任を果たす男女共同参画の促進のために、男女共同参画に関する各種講座の充実に努める。	男女共同参画課
								H26 第40号、第41号各5,000部発行 受講者数延べ464名	H28 a 600 600		
								H27 第42号、第43号各5,000部発行 受講者数延べ1,025名	H29 a 600 600		
								H28 第44号、第45号各5,000部発行 受講者数延べ1,064名	H30 - 600 -		
								H29 第46号、第47号各5,000部発行 受講者数延べ775名	H31 - - -		
									計 2,400 1,800		

【網掛け】 中心的事業

【平成29年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

5-(2) 地域における子育て支援サービスの充実

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成29年度末達成状況	平成29年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				平成30年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	地域子育て支援拠点事業	拡充	平成31年度 25箇所	A	子育て支援拠点を新たに1箇所設置した。また、法人を含めた子育て支援拠点施設の周知を図るため、各施設のイベント他情報をホームページに掲載した。また、川越市子育て支援センターを中心に実務者を集めた連絡会議を開催し、施設間で情報の交換や共有を図った。 【設置箇所数 計24箇所】	a	子育て支援拠点の設置は、市内24箇所となり、保護者の子育ての不安感を緩和すること、子どもの健やかな育ちを支援することに役立っている。設置箇所数は順調に推移していると考えられる。	H25 子育て支援センター(公立1箇所、法人2箇所) つどいの広場(公立1箇所、法人10箇所)計14箇所を実施 H26 子育て支援センター(公立1箇所、法人2箇所) つどいの広場(公立2箇所、法人13箇所)計18箇所を実施 H27 子育て支援センター(公立1箇所*法人2箇所はつどいの広場に移行) つどいの広場(公立3箇所、法人17箇所)計21箇所を実施 H28 子育て支援センター(公立1箇所) つどいの広場(公立3箇所、法人19箇所)計23箇所を実施 H29 子育て支援センター(公立1箇所)つどいの広場(公立3箇所、法人20箇所)計24箇所を実施	H27 b 122,724 115,482 H28 a 134,846 132,012 H29 a 143,772 137,763 H30 - 144,091 - H31 - - - 計 545,433 385,257	川越市子育て支援センター(ウエスタ川越内)を当事業の統括的な役割に位置付け、川越市地域子育て支援拠点事業実務者会議の開催や施設訪問を通して、業務委託先の法人子育て支援拠点施設に対し、市としての当事業の実施内容の方向性をより具体的に示していくこと及び利用率の上がらない拠点に対する適切な改善策を見つけていくことに努めることでつどいの広場の質の均一化を図る。また、多様な子育て家庭のニーズに応じた支援を充実させ、地域における子育て支援の強化を図っていく。	こども育成課	
2	子育てサロン事業	継続	-	A	乳幼児をもつ親が交流できる場を設け、コミュニケーションを促進し、子育ての孤立化を防ぐため、子育てサロンの全市的展開をすすめた。 開催公民館:17公民館 サロン開催数:22サロン サロン延べ開催数:283回 参加者延べ人数:8,255人	a	サロンを開設したことによって、親同士の交流を深め、子育てに関する相談に応じたり、子育ての孤立化を防止することができた。	開催公民館 H25 17館 H26 17館 H27 17館 H28 17館 H29 17館 サロン開催数 H25 21サロン H26 21サロン H27 23サロン H28 23サロン H29 22サロン サロン延べ開催数 H25 312回 H26 308回 H27 291回 H28 293回 H29 283回 参加者延べ人数 H25 12,758人 H26 12,698人 H27 9,254人 H28 9,396人 H29 8,255人	H27 a 2,295 2,201 H28 a 2,352 2,199 H29 a 2,422 2,236 H30 - 2,722 - H31 - - - 計 9,791 6,636	乳幼児をもつ親が交流できる場を設け、コミュニケーションを促進し、子育ての孤立化を防ぐため、子育てサロンの全市的展開をすすめる。	中央公民館	



3	赤ちゃんの駅事業	新規	130箇所	A	市内の公共施設38箇所を「赤ちゃんの駅」として指定。埼玉県との共催事業として民間施設においても「赤ちゃんの駅」を実施し、川越市内で合計137箇所の施設を登録。乳幼児を連れて保護者が安心してイベントに参加できる環境づくりとして「移動式赤ちゃんの駅」の貸出を行った。貸出実績：5件	a	市内の公共施設38箇所を「赤ちゃんの駅」として指定して、授乳及びおむつ替等のスペースを提供した。また、埼玉県との共催事業として民間施設においても「赤ちゃんの駅」を実施し、川越市内で合計137箇所の施設を登録。登録施設には「赤ちゃんの駅」ステッカー等を標示している。	H25 市公共施設41箇所 川越市内127箇所 H26 市公共施設41箇所 川越市内132箇所 H27 市公共施設38箇所 川越市内137箇所 H28 市公共施設38箇所 川越市内137箇所 H29 市公共施設38箇所 川越市内137箇所	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	引続き、埼玉県と協力して「赤ちゃんの駅」事業を広く周知し、指定施設を増やして乳幼児連れの保護者が安心して外出できる環境の整備を図る。	こども育成課
4	パパ・ママ応援ショップ事業	継続	900箇所	A	18歳未満の子ども(18歳に達して次の3月31日を迎えるまでの子どもを含む)または妊娠中の方がいる家庭を応援するため、店舗等で割引などのサービスが受けられる応援ショップ事業を埼玉県と共同して実施した。市内協賛店舗・施設数847箇所。広報やHP等で事業の周知を図り、優待カードを母子手帳交付時、未就学児のいる世帯の県外からの転入手続き時に配布した。	a	広報やHP等で事業の周知を図り、優待カードを母子手帳交付時、未就学児のいる世帯の県外からの転入手続き時に配布している。	市内協賛店舗・施設数 H25 835箇所 H26 884箇所 H27 911箇所 H28 936箇所 H29 847箇所	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	市内の店舗・施設には協賛店として協力していただけるように事業の周知を図る。また、現在お持ちの優待カードの有効期限が平成31年3月末日であるため、対象となる世帯あてに市立小中学校等を通じ新しい優待カードの配布を行う。	こども育成課
5	子育てサポーター養成講座	継続	-	A	地域の子育てを支援する、子育てサポーターを養成する講座を開催した。3館、3講座、開催数7回 参加者延人数：109人	a	講座を開設したことによって子育て世代の参加者には自らの子育ての参考にしてもらうとともに、新たな子育てサロン等のスタッフを養成し、今後のサロン活動の充実につなげることができた。	H25 3館3講座開催数14回 参加者延べ人数：183人 H26 5館4講座開催数17回 参加者延べ人数：168人 H27 2館2講座開催数9回 参加者延べ人数：122人 H28 2館2講座開催数9回 参加者延べ人数：148人 H29 3館3講座開催回数7回 参加者延べ人数：109人	H27 a 138 153 H28 a 139 145 H29 a 139 102 H30 - 102 - H31 - - - 計 518 400	地域の子育てを支援する、子育てサポーターを養成する講座を開催する。	中央公民館
6	育児サークル支援	拡充	サークル交流会 1回/年 サークルへの支援 45回/年	B	サークル交流会を開催し、サークル間の交流を促進した。 【サークル交流会 1回】 公民館等で活動する子育てサークルからの依頼により、出張支援を実施した。 【サークル支援 33回 622人】	b	サークル間の活動内容等の情報交換の場を提供し、交流の促進を図ることで、サークルが活性化し、子育てをする保護者達の悩みや不安の解消と喜びを共有することのできる貴重な場となる。毎年サークル交流会を開催することができており、順調に推移していると考えている。出張支援を実施することで、育児に関する知識の普及の他、活動の取組のヒントを提供することにより、サークル活動の継続と活性化、育児力の向上につながった。	H25 サークル交流会1回7サークル 出張支援 59回 1,205人 H26 サークル交流会1回7サークル 出張支援 41回 958人 H27 サークル交流会1回10サークル 出張支援 31回 611人 H28 サークル交流会1回7サークル 出張支援 34回 844人 H29 サークル交流会1回7サークル 出張支援 33回 622人	H27 b - - H28 b - - H29 b - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	子育てサークル交流会の開催を通して子育てサークルの活動が充実し継続していけるよう引き続き支援を行っていく。また、育児サークルへの出張支援等を通じて、サークルの活性化を図るとともに、育児に悩む保護者の不安の解消や育児力の向上を図る。	こども育成課

【網掛け】 中心的事業

【平成29年度末達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 当該年度予定なし E: 終了

【計画達成状況】 a: 順調 b: やや遅れている c: 遅れている d: 当該年度予定なし e: 終了

5-3 子どもの健全育成の取組

(単位: 千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成29年度末 達成状況	平成29年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画 達成状況	計画事業実績				平成30年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	児童手当	継続	—	A	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給した。 総支給額 5,502,620,000円 延べ児童数 510,124人	a	児童手当を支給し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資することができた。	H25: 総支給額5,684,400,000円 延べ児童数521,118人 H26: 総支給額5,648,835,000円 延べ児童数519,186人 H27: 総支給額5,581,055,000円 延べ児童数513,886人 H28: 総支給額5,522,885,000円 延べ児童数510,674人 H29: 総支給額5,502,620,000円 延べ児童数510,124人	H27 a 5,629,253 H28 a 5,572,985 H29 a 5,510,870 H30 - 5,472,715 H31 - 計 22,185,823	5,581,055 5,522,885 5,502,620 -	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、引き続き適正に児童手当を支給する。	こども政策課
2	児童遊園の整備	継続	—	A	市内147箇所の子童遊園について、平成27・28年度に実施した安全点検等に基づき、遊具の修繕を行った。 ・遊具の修繕等 延べ33箇所	a	全体として33箇所の修繕を行ったが、平成28年度までに、点検業者が特に劣化が著しく危険と判断した全27基の遊具の交換修繕等は、全て完了した。	遊具の修繕 H25 延べ41箇所 H26 延べ47箇所 H27 延べ35箇所 H28 延べ45箇所 H29 延べ33箇所	H27 b 9,500 H28 b 11,475 H29 a 12,000 H30 - 10,000 H31 - 計 42,975	9,457 11,464 11,954 -	児童遊園は設置から30~40年経過した所が多く、年々点検で指摘を受ける遊具が増加している状況であるが、予算の範囲内で可能な限り修繕を実施し、遊具の安全性確保を進めていく。	こども育成課
3	児童館機能の整備 (児童センター子どもの城) (川越駅東口児童館) (高階児童館)	拡充	—	A	◎児童センターこどもの城 ○開館日数 308日 ○利用者数 67,419人 【内訳】・個人利用 41,471人 ・団体利用 450人 ・集団指導 21,350人 ・天文部門 4,148人 【実施事業及び参加者数】 ・乳幼児と保護者対象 247回 8,968人 ・学童対象 134回 1,718人 ・児童対象 428回 10,664人 ・プラネタリウム 3,987人 ・天体観測室 161人 ◎川越駅東口児童館 ○開館日数 308日 ○利用者数 38,588人 【内訳】・個人利用 30,616人 ・団体利用 35人 ・集団指導 7,937人 【実施事業及び参加者数】 ・乳幼児と保護者対象 176回 6,481人 ・学童対象 149回 1,225人 ・児童対象 14回 231人 ◎高階児童館 ○開館日数 308日 ○利用者数 54,524人 【内訳】・個人利用 42,596人 ・団体利用 0人 ・集団指導 11,928人 【実施事業及び参加者数】 ・乳幼児と保護者対象 158回 8,059人 ・学童対象 168回 2,821人 ・児童対象 25回 1,048人	a	利用者ニーズの多様化を踏まえつつ、市民ボランティア等事業協力者、関係各課・機関・団体等と連携して、青少年健全育成及び子育て支援に係る各種サービスを、3館合わせ延べ160,531人に提供した。 また、平成29年度から、川越駅東口児童館において、「埼玉県在住タイ人クラブの協力を得て、「世界の遊び」という新規事業を行い、外国籍市民との交流を深めた。	児童センターこどもの城 ○開館日数 1,480日 ○利用者数 330,749人 (過去5年間計) 川越駅東口児童館 ○開館日数 1,539日 ○利用者数 227,494人 (過去5年間計) 高階児童館 ○開館日数 1,539日 ○利用者数 269,848人 (過去5年間計)	H27 a 63,936 H28 a 59,987 H29 a 60,791 H30 - 59,998 H31 - 計 244,712	61,536 57,439 59,508 -	青少年健全育成及び子育て支援に係る各種サービスの提供に努める。	こども育成課

4	都市公園の整備	拡充	改修数 20箇所/年	B	市民サービス向上のため、公園の施設改修や新規整備を実施。実施公園数6公園 その他 ・砂場の浄化 114公園 ・遊具等の保守点検 189公園	b	市民へ安全に公園を提供するため、遊具等の保守点検や砂場浄化などの維持管理に努め、予算の範囲内で6公園の改修等を行った。保守点検の結果、改修・補修が未着手な箇所については使用禁止等の必要な措置を行った。	公園の整備及び改修・補修 H25: のべ54箇所 H26: のべ10箇所 H27: のべ16箇所 H28: のべ28箇所 H29: のべ6箇所	H27 a 244,300 218,418 H28 a 291,096 200,896 H29 a 76,531 74,658 H30 - 74,800 - H31 - - - 計 611,927 493,972	市民サービス向上のため、緊急性のある公園の改修・補修を優先的に行う。 新規の公園を整備する。	公園整備課
5	人権保育	継続	-	A	川越市人権保育推進委員会に対する助成を行い、保育所において園児・保護者を対象に人権についての映画会や、講演会を実施し、人権についての啓発活動を支援した。	a	川越市人権保育推進委員会主催の人権講演会の実施、人権関係の絵本の購入などを通じ、人権保育を推進することができた。	川越市人権保育推進委員会主催の講演会・研修会の支援 H25 人権講演会・研修会 各1回 H26 人権講演会・研修会 各1回 H27 人権講演会・研修会 各1回 H28 人権講演会・研修会 各1回 H29 人権講演会・研修会 各1回	H27 a 720 720 H28 a 450 450 H29 a 720 720 H30 - 450 - H31 - - - 計 2,340 1,890	人権保育の推進を図っていく。	保育課
6	青少年を育てる市民会議	継続	-	A	青少年健全育成活動が、市民総ぐるみで推進されるよう、関係機関・団体と協働して各種事業を実施する。 ・地区会議活動費補助 22地区 ・青少年健全育成市民大会参加者 500名	a	・全22地区への地区会議活動費補助により、青少年健全育成活動が各地区で活発に実施された。 ・青少年健全育成市民大会を開催し、多くの市民が参加した。感謝状贈呈・青少年育成活動顕彰・青少年地域活動顕彰・少年の主張作文優秀作品の表彰・講演・少年の主張作文発表・第16回少年の翼体験発表・大会宣言・青少年健全育成事例発表等、盛況に行われた。	H25 ・地区会議活動費補助20地区 ・青少年健全育成市民大会参加者 500名 H26 ・地区会議活動費補助22地区 ・青少年健全育成市民大会参加者 500名 H27 ・地区会議活動費補助22地区 ・青少年健全育成市民大会参加者 500名 H28 ・地区会議活動費補助22地区 ・青少年健全育成市民大会参加者 500名 H29 ・地区会議活動費補助22地区 ・青少年健全育成市民大会参加者 500名	H27 a 2,906 2,906 H28 a 2,906 2,906 H29 a 3,026 3,026 H30 - 3,080 - H31 - - - 計 11,918 8,838	引き続き、市民会議会員である機関・団体の連携の下、市民総ぐるみの青少年健全育成の推進を図っていく。	こども育成課
7	こども110番の家	継続	-	A	こども110番の家看板の市内統一を図るため、平成25年度及び26年度の2箇年計画で看板の作製・交換を行った。平成27年度は、登録情報を把握し、地域・学校・PTAにおけるこども110番の家協力者名簿の共有化を図り、子どもたちが安全に生活する環境の整備に努めた。平成28年度・29年度は、地域・PTAの要望に応じて、看板の配布を行った。	a	こども110番の家看板を市内全域で統一することができ、子どもたちが安全に生活する環境整備を推進できた。	H25川越市青少年を育てる市民会議事業補助金 146,404円 こども110番の家看板作製費用 640,500円 H26川越市青少年を育てる市民会議事業補助金 155,900円 こども110番の家看板作製費用 702,000円 H27 H25及びH26で看板作製は完了しているため、0円 H28 H25及びH26で看板作製は完了しているため、0円 H29 H25及びH26で看板作製は完了しているため、0円	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	こども110番の家協力者名簿の更新など継続的な事業の仕組みづくりを整備する。	こども育成課

8	地域子どもサポート推進事業(学校応援団推進事業(学校支援地域本部事業)、放課後子供教室事業を含む)	拡充 事業に携わる人数 年20,000人	A	子どもサポート事業への参加者数 43,368人 各地区の事業合計数 2,211回 サポート委員の合計数 644人 学校応援団活動の合計数 2,071回  市内14地区に分かれ、各地区での事業が活発に行われた。	a	市内14地区全体での活動が各地区に根付き、事業が安定して行われている。各地区サポート委員会では毎年活動内容の見直しが行われ、内容も充実している。さらに昨年度学校・家庭・地域が連携・協働し、その内容が他の模範と認められる活動に与えられる「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞した。	○子どもサポート事業への参加者数 H25 32,848人(前年比97.4%) H26 32,935人(前年比100.2%) H27 41,765人(前年比126.8%) H28 50,841人(前年比121.7%) H29 43,368人(前年比85.3%) ○各地区の事業合計数 H25 709(前年比201.4%) H26 734(前年比103.5%) H27 1,881(前年比256.2%) H28 1,450(前年比129.7%) H29 2,211(前年比152.4%) ○サポート委員の合計数 H25 615人(前年比101.3%) H26 637人(前年比103.5%) H27 660人(前年比103.6%) H28 629人(前年比95.3%) H29 644人(前年比102.3%) ○学校応援団活動の合計数 H25 569(前年比252.8%) H26 592(前年比104.0%) H27 1,725(前年比291.3%) H28 1,311(前年比76.0%) H29 2,071(前年比157.9%)	<table border="1"> <tr><td>H27</td><td>a</td><td>3,923</td><td>3,790</td></tr> <tr><td>H28</td><td>a</td><td>3,810</td><td>3,690</td></tr> <tr><td>H29</td><td>a</td><td>3,844</td><td>3,754</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td><td>3,952</td><td>-</td></tr> <tr><td>H31</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>計</td><td>-</td><td>15,529</td><td>11,234</td></tr> </table>	H27	a	3,923	3,790	H28	a	3,810	3,690	H29	a	3,844	3,754	H30	-	3,952	-	H31	-	-	-	計	-	15,529	11,234	それぞれの地域の特色を生かした事業が活発に展開されている。活動の更なる充実を図るため、地区同士の情報交換・事業交流を行い、引き続き人材発掘等を行っていく。	地域教育支援課
H27	a	3,923	3,790																															
H28	a	3,810	3,690																															
H29	a	3,844	3,754																															
H30	-	3,952	-																															
H31	-	-	-																															
計	-	15,529	11,234																															
9	民生委員・児童委員研修会	継続 3回/年	A	・民生委員・児童委員課題別研修 120人 ・現任主任児童委員研修 30人 ・民生委員・児童委員協議会会長・副会長研修 44人 ・新任民生委員・児童委員及び主任児童委員研修 15人 民生委員・児童委員研修を実施し、子どもに関する様々な問題に対応できるよう努めた。	a	民生委員・児童委員研修を実施し、子どもに関する様々な問題に対応するための知識・スキル等の向上を図ることができた。	・民生委員・児童委員課題別研修(H25～) H25:95人 H26:117人 H27:122人 H28:128人 H29:120人 ・現任主任児童委員研修 H25:17人 H26:17人 H27:16人 H28:15人 H29:30人 ・新任民生委員・児童委員及び主任児童委員研修 H25:206人 H26:20人 H27:11人 H28:186人 H29:15人 ・民生委員・児童委員新任副会長研修 H25:16人 H28:22人 ・民生委員・児童委員協議会会長研修 H25:20人 H28:20人 ・民生委員・児童委員協議会会長・副会長研修 H26:44人 H27:44人 H29:44人	<table border="1"> <tr><td>H27</td><td>a</td><td>90</td><td>67</td></tr> <tr><td>H28</td><td>a</td><td>160</td><td>160</td></tr> <tr><td>H29</td><td>a</td><td>100</td><td>61</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td><td>100</td><td>-</td></tr> <tr><td>H31</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>計</td><td>-</td><td>450</td><td>288</td></tr> </table>	H27	a	90	67	H28	a	160	160	H29	a	100	61	H30	-	100	-	H31	-	-	-	計	-	450	288	民生委員・児童委員研修 ・民生委員・児童委員課題別研修 ・現任主任児童委員研修 ・民生委員・児童委員協議会会長・副会長研修 ・新任民生委員・児童委員及び主任児童委員研修 民生委員・児童委員研修を実施し、子どもに関する様々な問題に対応できるよう努める。	福祉推進課
H27	a	90	67																															
H28	a	160	160																															
H29	a	100	61																															
H30	-	100	-																															
H31	-	-	-																															
計	-	450	288																															

【網掛け】 中心的事業

【平成29年度末達成状況】 A: 順調 B: やや遅れている C: 遅れている D: 当該年度予定なし E: 終了

【計画達成状況】 a: 順調 b: やや遅れている c: 遅れている d: 当該年度予定なし e: 終了

5-(4) 安全・安心なまちづくり

(単位: 千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成29年度末 達成状況	平成29年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画 達成状況	計画事業実績				平成30年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ(過去5年間)			
1	交通安全教育	拡充	180回/年 21,000人	A	幼児・児童・母親及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るため実施した。 195回 19,267人	a	毎年度、市内各小学校を中心に交通安全教育を実施し、交通安全思想を普及することができた。	H25年度 安全教育160回 参加者15,661人 H26年度 安全教育178回 参加者17,050人 H27年度 安全教育178回 参加者16,805人 H28年度 安全教育192回 参加者17,197人 H29年度 安全教育195回 参加者19,267人	H27 a 3,658 2,951 H28 a 4,500 4,190 H29 a 3,155 3,155 H30 - 3,148 - H31 - - - 計 14,461 10,296	幼児・児童・母親及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るため実施する。	防犯・交通安全課	
2	児童の登校時の交通の安全確保	継続	-	A	児童・生徒の登校時における交通安全の確保・正しい交通ルールとマナーの指導を図るために実施した。 朝の立哨回数 9,166回	a	市内各小学校の登校日における、立哨指導を実施し、児童・生徒の登校時における交通安全の確保を図った。	H25年度 朝の立哨回数9,364回 H26年度 朝の立哨回数9,343回 H27年度 朝の立哨回数9,536回 H28年度 朝の立哨回数9,309回 H29年度 朝の立哨回数9,166回	H27 a 11,450 11,443 H28 a 10,500 10,189 H29 a 10,999 10,999 H30 - 10,330 - H31 - - - 計 43,279 32,631	児童・生徒の登校時における交通安全の確保・正しい交通ルールとマナーの指導を図るために実施する。	防犯・交通安全課	
3	安全・安心な通学路の確保	継続	-	A	児童・生徒の通学路については、学校や地域の実情に応じ、交通事故及び不審者等からの児童生徒の安全確保のために、日常点検及び定期点検を実施した。 通学路の点検結果をもとに、登下校時の安全に係る相談や通学路の整備に係る要望がある場合には、他課と連携して、通学路の整備を通して児童・生徒安全の確保に努めた。	a	毎年度、通学路点検を全校で実施している。また、一斉合同点検で対策必要箇所となった場所について、各学校に働きかけを行い、9割以上対策済みとなった。	H25 通学路点検全校実施 39/54箇所(対策済み/対策必要箇所) H26 通学路点検全校実施 43/54箇所(対策済み/対策必要箇所) H27 通学路点検全校実施 52/54箇所(対策済み/対策必要箇所) H28 通学路点検全校実施 54/54箇所(対策済み) H29 通学路点検全校実施 34/36箇所(対策済み/対策必要箇所)	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	引き続き通学時の事故防止に向け学校及び関係各所と連携しながら通学路の点検整備を進める。	教育指導課	
		継続	-	A	路面標示等による通学路の事故防止対策を11箇所実施した。	a	毎年度、各小中学校から提出される通学路安全点検票に基づき、路面標示等による通学路安全対策を実施した。また、地元自治会等からの要望に対しても安全対策を実施した。	H25 路面標示54箇所 H26 路面標示30箇所 H27 路面標示34箇所 H28 路面標示35箇所 H29 路面標示11箇所	H27 a 15,000 13,171 H28 a 15,000 14,339 H29 a 15,000 13,531 H30 - 15,000 - H31 - - - 計 60,000 41,041	引き続き緊急度の高いものから順次実施する。	防犯・交通安全課	
4	防犯推進体制の整備	継続	自主防犯活動を行っている団体数(自治会・PTA等) 310団体/年	A	行政においては庁内関係部署による連絡会議・連携に努め、地域や警察関係との連携方策に取り組んだ。地域においては自治会を中心とした活動や地域防犯推進委員等の活動の充実を図れるよう支援するとともに、「地域の安全は地域で守る」という認識に立ち、地域の推進体制整備に努めた。その結果、数年間横ばいであった団体数が増加し、目標達成となった。 ・自主防犯活動を行っている団体数 338団体	a	人員確保や高齢化等の問題から、数年間ほぼ同数の団体数で推移していたが、各種防犯事業を継続推進した結果、平成29年度は自主防犯活動団体が12団体増加した。	自主防犯活動を行っている団体数 H25: 303団体 H26: 302団体 H27: 302団体 H28: 326団体 H29: 338団体	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	行政においては庁内関係部署による連絡会議・連携に努め、地域や警察関係との連携方策に取り組む。また、地域、事業所及び関係団体等と協働で、「地域の安全は地域で守る」という認識に立ち、自治会を中心とした地域における防犯推進体制の整備に努める。	防犯・交通安全課	

5	犯罪情報・防犯情報の提供	継続	メール配信サービスの登録件数 11,000件	C	小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービス等により、犯罪情報等を配信し、行政・警察・事業所・地域住民が情報の共有化を図ることで、連携の強化と地域における自主防犯活動の促進に努めた。メール配信サービスについては、平成27年1月のシステム変更に伴い平成26年度末は大きく減少したが、各種周知により、平成29年度末には6,748件まで増加した。	c	各種イベント、防犯のまちづくり出前講座等あらゆる機会を通じて呼びかけてきた結果、登録件数は増加したものの、伸び悩んでいる。	登録状況 H25: 8,074件 H26: 3,682件 H27: 5,567件 H28: 5,987件 H29: 6,748件	H27 c 2,229 1,685 H28 c 1,685 1,685 H29 c 1,685 1,685 H30 - 4,353 - H31 - - - 計 9,952 5,055	随時、犯罪情報等を配信し、行政・警察・事業所・地域住民が情報の共有化を図ることで、連携の強化と地域における自主防犯活動の促進に引き続き努める。 小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービスの充実に引き続き務める。	防犯・交通安全課
6	公営住宅における優先入居	継続	-	A	登録方式による入居募集に際し、母子世帯、多子世帯を対象に優先して登録を行った。  【母子世帯の登録数】 2世帯 【多子世帯の登録数】 1世帯	a	住宅困窮度判定基準に基づき、母子世帯、多子世帯を優先して登録してきた。	H25(入居は26年度) 【母子世帯の登録数】22世帯 【多子世帯の登録数】0世帯 H26(入居は27年度) 【母子世帯の登録数】4世帯 【多子世帯の登録数】0世帯 H27(入居は28年度) 【母子世帯の登録数】9世帯 【多子世帯の登録数】2世帯 H28(入居は29年度) 【母子世帯の登録数】11世帯 【多子世帯の登録数】2世帯 H29(入居は30年度) 【母子世帯の登録数】2世帯 【多子世帯の登録数】1世帯	H27 a - - H28 a - - H29 a - - H30 - - - H31 - - - 計 0 0	住宅困窮度判定基準に基づき、原則として、登録方式での優先を中心に行っていく。	建築住宅課

【網掛け】 中心的事業

【平成29年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:当該年度予定なし e:終了

5- (5) 子育て情報提供の充実

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成29年度末達成状況	平成29年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	計画達成状況	計画事業実績				実績評価	既存統計データ(過去5年間)	年度進捗状況 予算額 決算見込額				平成30年度以降の方向性	所管課
							H27	H28	H29	H30			H31	計	H27	H28		
1	利用者支援事業 (基本型) (特定型) (母子保健型)	新規	平成31年度 1箇所	A	(基本型) 子育て家庭の身近な場所である子育て支援センターにおいて、子育ての悩み、不安な事、子育ての制度・助成に関する事、どこに聞いたら良いかわからない事など様々な相談に応じ、関係機関の紹介・仲介を行った。  (特定型) 平成28年度6月から保育課窓口に、保育コンサルジュを設置し、保育園情報情報や保育の審査基準、一時保育等、保育を希望される方からの相談や悩みごとの解消ができた。  (母子保健型) 平成28年度から総合保健センターにおいて、利用者支援事業(母子保健型)を開始し、妊娠期から子育て期にわたる様々な悩みごとについて相談に応じ、妊産婦等の心身の不調や育児不安の軽減を図った。	a	個別のニーズに合わせて子育て支援の施設やサービス等の情報を提供し、円滑に利用できるようサポートすることで、子育ての不安感や孤立感の解消を図った。  保育を希望される方からの入園に関する相談を受け、保護者の希望や就労状況を確認し、認可保育園や家庭保育室、一時預かり保育など個別のニーズに合った施設や保育サービスの提供に努める。  妊娠届出時の面接や電話での相談支援を行えた。また、電話、来所等による相談も行えた。	H27 0箇所 H28 3箇所(基本型1、特定型1、母子保健型1) H29 3箇所(基本型1、特定型1、母子保健型1)	H27 d - - H28 a 1,452 309 H29 a 171 118 H30 - 296 - H31 - - - 計 1,919 427	子育て家庭の身近な場所、個別のニーズに合わせて子育て支援の施設やサービス等の情報を提供し、円滑に利用できるようサポートすることで、川越市の子育て支援の資源が子育て家庭に浸透するよう努め、子育ての不安感や孤立感の解消を図る。事業内容や利用方法などについて引き続き周知を図るとともに、確実に支援が受けられるようにするため、関係機関との連携体制を構築する。	子ども育成課							
								H27 d - - H28 a 0 0 H29 a 0 0 H30 - 0 - H31 - - - 計 0 0	保育を希望される方からの入園に関する相談を受け、個別のニーズに合った施設や保育サービスの提供に努める。	保育課								
								H27 d - - H28 a 6,105 5,901 H29 a 10,800 7,855 H30 - 10,982 - H31 - - - 計 16,905 5,901	母子保健コーディネーター(助産師等)を増員し、相談体制の充実を図るとともに、引き続き周知を図っていく。	健康づくり支援課								

2	子育て情報発信活動	継続	子育て情報誌年間発行部数 年15,000部	A	各施策、各相談窓口など出産や子育てに関する情報を幅広く掲載した子育て情報誌「こえどちゃん」を発行して、母子手帳交付時、未就学児世帯の転入手続き時、そのほか希望者に配布し、情報提供の推進を図った。 H29 H29配布 20,000冊 H30配布用作成 20,000冊	a	子育て情報誌(こえどちゃん)については、母親たちの視点を取り入れて閲覧しやすい内容とするとともに、目標事業量を上回る部数を発行するなど、子育て情報を幅広く周知することができた。	情報誌「こえどちゃん」 H25 H25配布 7,000冊 H26配布用作成 8,000冊 H26 H26配布 8,000冊 H27配布用作成19,500冊 H27 H27配布 19,500冊 H28配布用作成20,000冊 H28 H28配布 20,000冊 H29配布用作成 20,000冊 H29 H29配布 20,000冊 H30配布用作成 20,000冊	<table border="1"> <tr><td>H27</td><td>a</td><td>88</td><td>88</td></tr> <tr><td>H28</td><td>a</td><td>119</td><td>119</td></tr> <tr><td>H29</td><td>a</td><td>128</td><td>128</td></tr> <tr><td>H30</td><td>-</td><td>128</td><td>-</td></tr> <tr><td>H31</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>計</td><td></td><td>463</td><td>335</td></tr> </table>	H27	a	88	88	H28	a	119	119	H29	a	128	128	H30	-	128	-	H31	-	-	-	計		463	335	より多くの方にご覧いただけるよう配布窓口を増やすとともに、引き続き電子ブック化によりパソコン、スマートフォンからも閲覧しやすい環境を作る。	こども政策課											
		H27	a	88	88																																									
H28	a	119	119																																											
H29	a	128	128																																											
H30	-	128	-																																											
H31	-	-	-																																											
計		463	335																																											
3	子育て情報メール配信事業	継続	メール配信サービスの登録件数 1,000件	A	子育てコーナーや、市のホームページ及びモバイルサイトを整備して、子育て情報を簡単に取得できるように努めるとともに、メール配信サービスで登録者が必要とする情報を積極的に配信した。 H29 メール配信登録件数3,056件 メール配信数 113件	a	ホームページ、官民協働事業による検索性の高い子育て応援サイト(ママフレ)、モバイルサイト、メール配信等、様々な周知方法を整備し、より多くの人に必要情報が行き届くよう工夫した。	<table border="1"> <tr><td>H25</td><td>メール配信登録件数1,111件 メール配信数 98件</td><td>H27</td><td>a</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H26</td><td>メール配信登録件数1,889件 メール配信数 106件</td><td>H28</td><td>a</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H27</td><td>メール配信登録件数2,844件 メール配信数 93件</td><td>H29</td><td>a</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H28</td><td>メール配信登録件数3,149件 メール配信数 122件</td><td>H30</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>H29</td><td>メール配信登録件数3,056件 メール配信数 113件</td><td>H31</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>計</td><td></td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	H25	メール配信登録件数1,111件 メール配信数 98件	H27	a	-	-	H26	メール配信登録件数1,889件 メール配信数 106件	H28	a	-	-	H27	メール配信登録件数2,844件 メール配信数 93件	H29	a	-	-	H28	メール配信登録件数3,149件 メール配信数 122件	H30	-	-	-	H29	メール配信登録件数3,056件 メール配信数 113件	H31	-	-	-			計		0	0	市のHP、官民協働事業による検索性の高い子育て応援サイト(ママフレ)、モバイルサイト、メール配信等を活用し、子育て支援サービスのメニューや手続方法の周知を図っていく。	こども政策課
H25	メール配信登録件数1,111件 メール配信数 98件	H27	a	-	-																																									
H26	メール配信登録件数1,889件 メール配信数 106件	H28	a	-	-																																									
H27	メール配信登録件数2,844件 メール配信数 93件	H29	a	-	-																																									
H28	メール配信登録件数3,149件 メール配信数 122件	H30	-	-	-																																									
H29	メール配信登録件数3,056件 メール配信数 113件	H31	-	-	-																																									
		計		0	0																																									